

米国が中国製車両に関する新たな輸入規制を発表

◆米国がコネクテッドカーの輸入・販売を禁止に

2024年9月23日、米国商務省は、「中国またはロシアで製造された特定のハードウェアやソフトウェアを搭載する車両（コネクテッド・ビークル）や、それらの部品」の輸入または販売を禁止する規則案を[発表した](#)。特定のハードウェアとは、テレマティクス制御ユニットやWi-Fiモジュールなど、車両が外部と通信するためのシステムを指し、ソフトウェアとは、高度に自律化された自動運転用コンポーネントを指すとしている。

今回の規制の目的は、常に外部と通信するコネクテッド・ビークルが悪意あるアクセスを受け、機密性の高いデータが不正に収集されたり、米国内の車両が遠隔操作されたりするリスクを防ぐことにある。対象は自動車やトラック、バスなど、公道を走る全ての車両で、公道を走らない採掘用車両などは除外される。施行時期は、ソフトウェアは27年モデルから、ハードウェアは30年モデルからとなっており、今後、中国部品サプライヤーが大幅に入れ替わる可能性がある。

◆メキシコは協定違反として米国にクレーム

これに対し、コネクテッド・ビークルの一大輸出拠点であるメキシコが[強く反発している](#)。米国の決定は、メキシコと米国、カナダが参加するUSMCAの第2.11条と、国際ルールであるGATTの第11条が規定する「輸出入に関する制限の禁止」に違反しているとの主張だ。GATTでは、安全保障目的などのケースを除き、恣意的な輸出入の制限を禁止している。さらにメキシコ政府は、自国の自動車サプライチェーンが混乱し、広く産業界にマイナスの影響を与えることを危惧している。

前回のトランプ政権以降、自動車サプライチェーンの中国依存度が低下し、相対的にメキシコの存在感が高まった。高関税を避けるため、中国企業がメキシコ経由で米国に輸出しているとの指摘もある。これに対し、米国は超党派で重要産業の国内回帰政策を支持しているため、今後、補助金や輸入規制などによって、メキシコや中国を含む自動車サプライチェーンが大きく変わる可能性がある。関連する企業は、引き続き動向を注視していく必要があるだろう。 【田中雄作】